～～市民活動団体の活動内容～～

団体名（　認定 NPO 法人東葛市民後見人の会　野田支部　　）

団体の活動内容　　【すべて公開】

（１）団体の活動目的

成年後見制度とは認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など理由で判断能力が不十分な方々の財産管理や身上保護を、本人に代わって法的に権限が与えられた代理人（成年被後見人等）が行うことにより、本人が安心して生活できるように保護・支援する制度です。この制度には、法定後見制度と任意後見制度があります。

私たちはこの成年後見制度を利用し本人の生活・医療・介護・福祉・など本人の身の回りの事柄に目を配りながら本人を保護・支援します。但し、後見人の職務は、預貯金や不動産の管理、施設入居契約、治療・入院等に関する契約、介護サービスの利用手続など法律行為に関するものが対象です。食事の世話や実際の介護などは対象になりません。

（２）団体の活動内容（詳細）

私たちは、東葛６市を活動対象とする「認定 NPO 法人東葛市民後見人の会」です。このなかで、野田市を担当しているのが野田支部です。野田市在住の方々のために活動しています。

【具体的な活動内容】

①成年後見人としての活動

②成年後見制度に関する申立等の支援活動

③成年後見制度の普及・啓蒙活動

・「しみん講座」の開催＊＊社会福祉会館利用

④市民後見人の養成活動

・市民後見人養成講座の開催

⑤「老後の安心講座」の開催

【活動実績】

①月例会（月１回・第１日曜日）の開催

②講演会・研修会等活動実績　（R6/3～R7/2）

・令和６年６月　　しみん講座「犯罪被害にあわないために」（内部講師）を実施

・令和６年 11 月 12 月（各１回）「老後の安心講座」（外部講師・内部講師）を実施

・令和６年 11 月　　「のだ市民活動ふれあいフェスタ」に参加

・令和６年 12 月　　しみん講座「高齢期に役立つ知識」（外部講師）を実施

・令和７年１月　　しみん講座「遺言と相続の話」（外部講師）を実施

・個別相談会　　令和６年６月・８月・10 月各１日計３回実施

（３）団体としてＰＲしたいこと、その他

※団体ホームページ URL　（　　）

会社退職後の社会貢献をお考えの方、また積極的に社会との関わりを深めたいと、お考えの方など成年後見制度にご関心をお持ちの方のご入会を歓迎します。

（会費）正会員　　入会金　１千円　　年会費　５千円

賛助会員　　入会金　なし　　年会費　３千円